

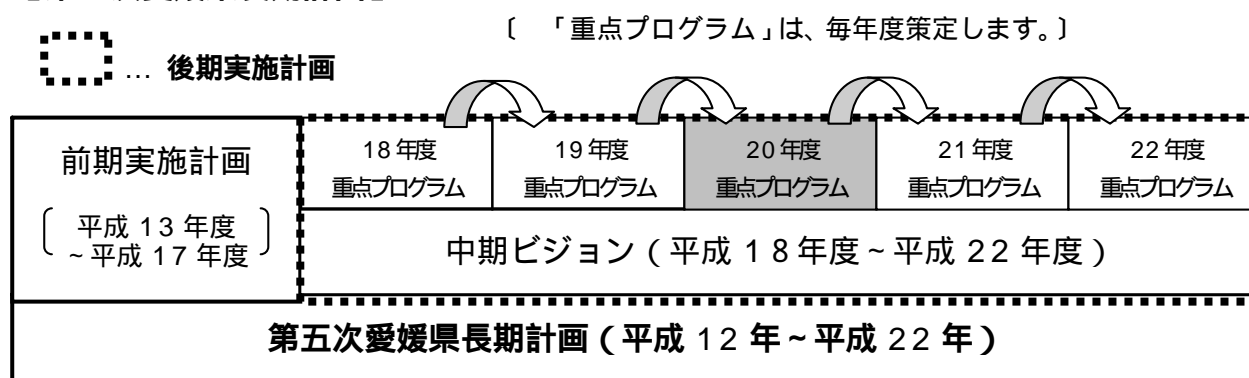
重点プログラムとは

1. 後期実施計画について

愛媛県では、第五次愛媛県長期計画（策定：平成12年3月、目標年次：平成22年）の後期5ヵ年（平成18年度～平成22年度）における県政運営の行動指針として、平成18年3月に後期実施計画を策定・公表いたしました。

後期実施計画では、急速に変化する社会経済情勢や厳しい財政状況などを踏まえ、実効性と柔軟性のある計画とするため、以下のとおり「中期ビジョン」と「重点プログラム」の2部構成としています。

【第五次愛媛県長期計画】



【後期実施計画の構成】

中期ビジョン（5年間）	重点プログラム（毎年度策定）
長期計画に掲載している81施策の中で、後期5ヵ年に、優先的・重点的に取り組む施策（ 優先施策：33施策 ）を選定し、県政の将来ビジョンとして取りまとめたもの。	優先施策 の推進に当たって、毎年度、特に重点的に取り組む事業（ 重点事業 ）を選定し、当初予算成立後、県民向けに分かり易く取りまとめたもの。

2. 重点プログラムの役割

国・地方を通じ、財政状況が厳しさを増す中、本県では、事務事業のゼロベースでの見直しをはじめとした、歳入・歳出両面にわたる徹底した財政構造改革に取り組んでいるところですが、非常に厳しい状況にあっても、県民生活に安心や活力をもたらすとともに、豊かな愛媛の未来を切り拓いていくための「愛媛の元気創造」の芽をしっかりと伸ばしていくことが大切です。

このような認識のもと、後期実施計画においては、県民アンケート調査の結果等を踏まえ、長期計画に掲載する81施策の中から、今後5年間に優先的・重点的に取り組む33の『優先施策』を選定し、「中期ビジョン」（策定：平成18年3月）として公表いたしました。

「重点プログラム」は、“『優先施策』を具体的にどのように推進するのか”を県民の皆さんに明らかにする観点から、毎年度、当初予算成立後に、『優先施策』を構成する事業の中から、主要な事業（ゼロ予算事業を含む）を抽出し取りまとめるとともに、その中で、特に力を入れて取り組む事業（重点事業）について、個別に詳しく紹介したものであり、“**県民の皆さんの県政に対する理解の促進や、県政運営に当たっての県民の皆さんとの協働の促進**”を図ることを目的としています。

3. 重点プログラムの構成

『優先施策』を構成する主要事業の概要（P4～）

「中期ビジョン」で設定した5つの『重点目標』（ ）毎に、『優先施策』を推進するための事業のうち、平成20年度に予算計上した主要な事業及びゼロ予算事業の概要を一覧表で簡潔に紹介しています。

『重点目標』…優先施策の推進により、今後5年間で本県が実現をめざす目標

『重点事業』の紹介（P29～）

上記主要事業の中から、平成20年度に特に重点的に取り組む事業（新規事業や県民の皆さんの参画・協力を得て取り組む事業を中心に選定）を抽出し、個別に詳しく紹介を行っています。

『重点目標』と『優先施策』

〔重点目標 愛媛の現在と未来を担う人材の育成〕

ゆとりある教育環境の整備	教職員の資質向上
社会全体で取り組む青少年の健全育成	競技スポーツの振興
文化をはぐくむ環境・機会づくり	

〔重点目標 助け合い支え合う地域社会の構築〕

県民の県民による地域社会づくり	男女共同参画社会の実現
高齢者にやさしい福祉社会づくり	子どもの健全育成と子育て支援の充実
地域医療体制の充実	救急医療体制等の整備

〔重点目標 安全・安心で快適な暮らしの実現〕

循環型社会システムの構築	食の安全・安心対策の推進
犯罪に強い安全な社会の実現	生活環境の保全
危機管理体制の充実・強化	県土の保全
災害に強いまちづくり	災害復旧への迅速な対応
水資源の確保と節水型社会づくり	森林の整備・保全

〔重点目標 再生と創出によるたくましい産業の育成〕

新産業や新規ビジネスの創出	企業立地の促進
県内産業の高付加価値化・高度化の促進	農業の担手の確保・育成と経営支援体制の強化
新たな愛媛ブランドの確立と流通戦略の推進	林業従業者の確保・育成と経営体・事業体の育成
森林の整備・保全【再掲】	漁業従業者の確保・育成と経営支援体制の強化
観光・物産の振興	地域の実情を踏まえた雇用対策の推進

〔重点目標 暮らしと産業を支える基盤の整備〕

広域・高速交通ネットワークの整備促進	多様な分野における高度情報化の推進
県内地域間を結ぶ交通体系の整備・充実	

4. 第三次県政改革との調整

知事は、三期目の県政運営において、現下の厳しい財政状況を踏まえ、県政のシェイプアップを進めるほか、施策や事業の“選択と集中”を行い、可能性のある分野へ限られた行財政資源を集中的に配分するとともに、愛と心のネットワークづくりをさらに推進し、子どもやお年寄りの笑顔があふれ、魂(こころ)が光り輝くような、『輝くふるさと愛媛づくり』をめざしています。

この第三次県政改革の方針は、県が定める第五次愛媛県長期計画 後期実施計画の基本的な方向性とも合致していることから、両者の連携・調整を図りつつ、後期実施計画の着実な推進に取り組めます。

<第三次県政改革の概要>

